

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス 取りまとめコメント
「地域少子化対策強化事業」

1. 本事業については、「結婚したい」という希望の実現を支援するという点を重視し、国民各層、特に若い世代の幅広い理解・共感を得ながら実施していくことが重要。
2. 事業の成果を高めるため、効果検証の枠組みを構築し、優良事例を整理しつつ、その横展開に取り組むべき。その際、効果発現の経路をよく踏まえ、事業プロセスの解像度を高め、支援のフェーズ毎に優良事例の評価・分析を行うべき。例えば、地域結婚支援重点推進事業では、①結婚支援センターの認知、②結婚支援センターへの登録の簡易さ、③イベントへの参加、④マッチング、⑤成婚といったフェーズが考えられる。あわせて、効率的な事業実施という観点から、民間委託など民間の知見・リソースの活用可能性を検証していくことも重要。
3. 本事業の支援対象の規模感を想定しながら、マッチング数や成婚数など、フェーズ毎にKPIを設定した上で、各都道府県の取組を比較し、これらの取組の効果を評価することが重要。その際、自治体からのデータ収集にあたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要。
4. 未婚化の背景には、所得や雇用の問題など本事業だけでは解決できない根本的な問題があり、賃上げや三位一体の労働市場改革、共働き・共育て推進などの取組と連携して事業実施していく必要があることを明確にすべき。
5. 「結婚したい」という希望を実現しやすくするためには、マッチングの対象に広がりがある方がよい。こうした観点からは、全国の結婚支援センターの登録者がマッチングの対象となることが理想的であるが、各都道府県が事業実施主体である中で全国化を行うことは現実的には検討すべき課題が多い。このため、まずは、同じマッチングシステムを採用している都道府県間では、他都道府県の登録者とのマッチングができるようにするなど、都道府県間の連携方策の検討を深めることを促すべき。あわせて、民間のマッチング業者との連携等により、結婚支援センターの登録者以外とのマッチングを可能とする方策についても検討すべき。
6. 核家族化等により、こどもと触れ合う機会が減り、子育てのイメージを抱きにくいことから、触れ合い体験事業を効果的に進めていく必要。こうした観点から、その実施にあたっては、個々の高校や大学での取組が、多くの高校や大学に広がっていくよう、文部科学省等の関係省庁とも連携し、都道府県に対し面的な取組を促すべき。